

パネルディスカッション 「激動する世界経済と日本の役割」



【中谷】 それでは、パネルディスカッションに入りたいと思います。

先ほどのプレゼンテーションで、さまざまな課題・提案が既に提示されておりますが、余りにもテーマが膨大なので、何に絞って議論したらいいか困っていたのですが、はたと気がつきましたら、このパネリスト4名の中にお2人、日銀の副総裁を務められた方がいらっしゃるのですね。岩田さんと武藤さんでございます。それでまず手始めに、世界の金融情勢も含めて、この問題は収束していくのか、また、どういう手を打てばいいのか、そういったことについて、武藤さんからお話しただけですでしょうか。

【武藤氏】 今の問題提起は極めて広い問題提起でございますが、時間の関係上、最近行われているいわゆる量的緩和、この問題が一番ポイントだろうと思っておりますので、その話に絞ってお答えさせていただきます。

御承知のとおり、FRB（連邦準備制度理事会；Federal Reserve Board）がQE2（量的金融緩和第2弾；Quantitative Easing 2）を実施し、さらに「イ

ンフレーション・ターゲティングではない」とFRBは説明していますが、それでも、「ゴール」という名称で、物価上昇率として年2%を目指すことを今年の1月に発表いたしました。言い換えると、量的緩和とCPI（消費者物価指数；Consumer Price Index）の目標達成を明らかにしたわけです。

それから、ECB（欧州中央銀行；European Central Bank）のドラギ（Draghi）総裁は、ソブリン・リスクの顕在化にともなう金融システムの緊張関係をやわらげるために、50兆円規模の大量の買いオペを2回打ちました。米国・欧州の両極ともに空前の量的緩和です。一方で、日本は量的緩和が不十分だというような人たちもおりますけれども、私はかなり量的緩和が行われていると思います。

ヨーロッパは状況がちょっと違いますけれども、米国の金融システムにおいては資金繰りの問題があるわけではありません。ですから、中央銀行は市場に大量の資金を供給して、安定的な状況をつくり出すことに成功しているわけです。問題は、それが实体经济にい

い影響を及ぼすのか、ということです。金融から実体経済へというメカニズムが働くためにはもう一つギアが必要であり、それが無いとトランスミッションが働かないのです。

日本にとってはそこが一番の不満のタネであって、資金需要がないのに、中央銀行が幾ら資金を供給しても、それだけではどうにもなりません。一方、一部のエコノミストは、「どんどん資金供給すれば、やっぱり何か起こるんじゃないか」と言っているわけです。しかし、物の言い方は慎重でなければなりませんけれども、資金をどんどん供給したからといって、景気がよくなるというほど単純な状況でないことは明らかだと思えます。

現在の日本の量的緩和は予想以上に「予想以上に」というと、日銀が嫌がるかもしれませんが、予想以上にマーケットには影響を与えており、円安に振れ、株高に振れています。

そして、株高・円安ということになれば、実体経済に資産効果、あるいは輸出等に対する好影響がありますので、とりあえずは成功しているのではないかと私は考えています。財政がにっちもさっちもいかない状況なので、今後、金融政策に過大な期待がかかる傾向にあると思えますけれども、しかし金融政策だけですべてが解決するような状況ではないのではないかと、私は考えています。また、中央銀行はもうこれで手いっぱいだ、という発信をしてはいけないことも確かです。ですから政府にも日銀にも、まだまだ打つ手はある、と私は思っています。規制緩和であるとかさまざまな構造政策を総動員して、あらゆることをやるという姿勢でないと、デフレ脱却はなかなかおぼつかないのではないかと考えております。

【中谷】 岩田さんは、先ほどのプレゼンテーションの中で「50兆円の外債購入」を提案されていました。これはかねてから主張されていることと伺っていますけれども、こういうことも含め、今の世界の金融情勢および日本の中央銀行のやるべきことについて、どのよう

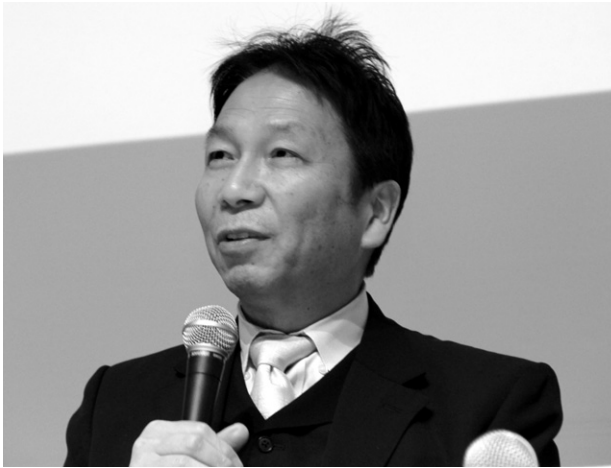


武藤敏郎氏

にお考えでしょうか。

【岩田氏】 1990年代の後半からアジア通貨危機があり、日本も97～98年は金融危機のもとにあったと思います。その後アメリカで、私は「シークエンシャル・バブル」と呼んでいるのですが、バブルが3つか4つ続けて起こってはつづれるということがありました。また、欧州も同様に住宅バブルの崩壊があったということで、それらの後遺症としてまず民間部門でバランスシート調整が起こったわけです。その民間部門でのバランスシートの調整が、実は政府がかなり肩代わりしている部分があり、そこに政府債務危機につながる側面があって、それが今ユーロ圏で最も先鋭な形であらわれているのだと思います。そして、この問題はまだ片づいていないわけです。

こういう状況において、実はリーマン・ショックの後、大恐慌時と同じ速度で貿易が縮小したわけですから、そのフリーホールをどうやるとめるかということで財政と金融をフルに稼働させたわけですが、その結果として、ゼロ金利の制約にあたり、その後何ができるかといえば、それは信用緩和であり量的緩和であり、スタンダードでないノンスタンダードな施策を先進国はみんなとったわけです。その結果、先進国政府の中央銀行が全部合わせると今は10兆ドルぐらいの規模にバランスシートを拡大しているということになっています。



岩田一政氏

ただ、アメリカ、イギリス、あるいはECBのこういう経験を見ていると、デフレにしないことについては成功したのではないかと思います。つまり期待物価上昇率といいますが、先行きの物価上昇率について、これを安定的に維持することについては成功したと思います。それから、資産価格に対する影響はあったと思います。特に為替レートと株価、日本ではJ-REITとか、こういうものに対して明らかに効果があったと思います。

問題は、一回デフレになってしまった日本経済が、量的緩和だけでうまくデフレを克服できるかということにポイントがあると思っています。私は量的緩和だけだと少し苦しいと思っています。ですけれども、1回目の量的緩和は2001年から2006年まででしたが、2001年のときは消費者物価がマイナス1%程度で大体推移していたわけですが、2006年の初めには曲がりなりにも消費者物価上昇率はプラスになったんです。それで量的緩和を解除したのですが、ではどうしてプラスになったのでしょうか。

この間に私たちは、この時は武藤副総裁も福井総裁も一緒でしたけれども、銀行準備といいますが、日銀の当座預金残高を35兆円ぐらいまで増やすということを行ったのです。通常残高は5兆円ぐらいですから、30兆円ぐらい増やしたということです。それに加えて、財務省が2003年から2004年にかけて35兆円という

規模の介入政策を行いまして、その間に日銀が私の計算では13兆円から15兆円、当座預金を増やしまして、それはある意味でジョイントアクションだったというふうに思っております。こうしたことが、私は曲がりなりにも消費者物価がプラスになる上で有効だったと思っております。私が「50兆円外債購入」というのは、実は日銀が外債を買えば、そのジョイントアクションと全く同じ効果が生まれるということも考慮した上の話であります。

もう一つ、量的緩和のネガティブな側面というのは、先ほどお話もありましたように資産価格にまず影響が及ぶので、バブルのほうに火がつく可能性があるということです。また、IMF（国際通貨基金；International Monetary Fund）のスピル・オーバー・エフェクト・スタディーによりますと、FRBはQE1、QE2を行ったわけですが、ドルを5%減価させた一方で、円を12%円高にした、というスタディーもありまして、つまり量的緩和は為替レートに影響を相当与えるということです。そして、自国の為替レートに影響が及ぶということは外国にも影響が及ぶのですが、ドルの場合には基軸通貨としての役割があって、ほかの通貨レートに与える効果が大きく、加えて商品相場に与える影響がとても大きいと私は思っております。

ブラジルのマンテガ（Mantega）財務大臣は、「自国通貨安によって輸出増加による景気回復を目指すことは近隣窮乏化政策だ」というふうによくおっしゃるのですが、私はひょっとすると、近隣窮乏化ではなくて、自国窮乏化ではないかと思っているのです。それはなぜかといいますと、たとえばアメリカが大規模な量的緩和をやりますと、その結果、商品相場が上がり、特に原油の価格が上がります。そうするとアメリカのガソリン価格は、今は1ガロンあたり4ドルに近づいていますが、それを超えるとリセッションが起こります。それが現実的に2007年12月に起こりました。一方、日本は10月にリセッションに入りました。

その主な理由は、そのときは両国ともまだリーマン・ショックが発生していませんので、私は原油の高騰だっただと思っています。ですから、アメリカの量的緩和の副作用は、近隣窮乏化などちょっとデリケートな側面はありますが、世界の実質金利全体を下げる効果がありますので、世界全体の景気をよくするというポジティブなスピルオーバーが明らかにあるわけです。ただし、為替レートの変動と、もう一つ考えなければいけないのは交易条件の悪化で、これは中谷先生の最初の問題提起ですけれども、日本はずっと円高基調できていますが、それでも交易条件は悪化し続けているという経済となっています。

ですから、スピルオーバーを考えるとときには、交易条件の問題、原油価格の問題もあわせて考える必要があるのです。量的緩和のネガティブな側面としては、特に原油価格が先に反応してしまうという点です。そして、実体経済に拡大効果が伝わる前に反応してしまうところに問題があると思っています。

【中谷】 ありがとうございます。続いて杉本さんいかがでしょうか、先ほどのプレゼンテーションの中で、金融取引が実体経済に比べて肥大化したと言われましたが、今の情勢は、世界中に主要国が通貨をどんどん過剰供給していく、そうしないと世界経済は持たないという状況ですよね。これに対しては一体どういうふうを考え、かつ対応していったらいいのでしょうか。

【杉本氏】 今の状況にどういうふうに対応していくのかという話と、中長期的にどういうふうを考えていくのかという話は、一応切り離して考えるべきだと思うわけでありまして。ユーロの状況は、いろいろなふうに言われていますが、金融だけ統合して財政を統合しなかったことからくる、経済の格差に基づくいびつさに対する修正手段がないということに大きな原因があると思います。そして、ギリシアで起こっていることを、イタリアとかスペインに波及させないことは非常に重要なことだと思っております、ある意味ではソルベ



杉本和行氏

ンシー（支払側の能力）の問題とリキッディリティ（流動性）の問題について、イタリア、スペインのリキッディリティの問題をソルベンシー問題に波及させないということは非常に重要だと思っておりますので、今回のECBがやりました総額1兆ユーロ、ネットでは5000億ユーロぐらいの規模だと言われているLTRO（長期資金供給オペ；Longer Term Refinancing Operations）のような政策は非常に効果があったし、必要なものだと思っております。

ただ、これはあくまでも時間稼ぎでありますから、その間に財政構造を改善し、しかも経済を建て直さないと話が進みません。そのときに、北の国から南の国への財政支援ということが実は必要なのではないか、ということクリアしていかなければいけないと思っております。

それから日本のことを考えますと、今回の2月14日に行われた「バレンタインデーのプレゼント」とも言われる金融政策は非常にタイミングもよく、うまくいったのだと思っております。ECBのバズーカというのでしょうか、ビックバーサーというのでしょうか、スーパーマリオというのでしょうか、そういうものでちょうどヨーロッパの危機が当面やわらいだという時期であり、かつアメリカ経済もやるじゃないか、みたいな感じが年末から出てきていましたので、そういうときに日本が、ある意味では予期していなかったという

か、サプライズの形で金融緩和をしたということは、非常に効果があったのだと思っております。

現在の金融政策の効果の1つのあらわれ方は、あくまでも為替レートに対するあらわれ方だと思っておりますので、為替レートはあくまでも円、ユーロ、米ドルでのレートの相対関係であり、ある意味では不美人競争でございますから、ほかの2つがよくなったときに、日本も金融政策を行ったことは非常にタイミングがよかったのだと思っております。

ただ、金融政策の効果として、私はマーケットのイクスペクテーション（期待）に対してどう働きかけるかというところが非常に大きいことだと思いますので、今回は非常にうまくやられたのだと思いますが、それ以前の金融政策の発動の仕方については、マーケットのイクスペクテーションにもっとうまく働きかければ、為替レートに対する影響の仕方も違っていたのではないかと考えています。

今の時点で評価してみますと、日本銀行は必要なことを十分にやっていらっしゃると思うのですが、その政策の出し方、それから政策を出すときのメッセージの出し方について、すなわちマーケットのイクスペクテーションに対する働きかけの効果につきましては、アメリカとかECBに比べて余りうまくなかったもので、なかなか効果が出なかったところもあるのではないかと考えているわけでございます。

デフレとの関係ですけれども、結局、金融政策は金融政策であって、実物経済に対して働きかけができないので、環境整備をするだけだということでもあります。一方で、私はこれから必要な金融というものは、むしろローンではなくて「擬似エクイティー」というものが需要だと思うわけがあります。たとえば、先ほどからお話に出ている環境、再生エネルギー、農業、介護、医療、そういう分野を始めとして、これからさまざまな分野で事業を始めていくために、ベンチャーという意味ではないのですけれども、「擬似エクイティー」的な金融が非常に必要だと思うわけがあります。

ECBは通貨の債務問題の関係から、LTROにおいて3年間で1%の金利という非常に大胆なやり方をとったわけですが、日本の金融政策においても、オペレーションを長期にするという選択があっているのではないかと考えているものであります。金融政策のあり方として、政策金利はほとんどゼロに近いような状況になっており、量も相当出ていますが、しかし、実はこの量は金融機関の当座預金に積み立てられているだけです。

物事は価格と量でありますけれども、期間という要素もあると思いますので、金融オペレーションのあり方を長期にしていくことも必要ではないかと思えます。同時に「擬似エクイティー」的なものを供給していくため、金融行政上やその他の制約がいろいろなところでもありますので、そういうことも見直していかなければいけないと思います。日本はそういう「擬似エクイティー」的なものを含めて、長期の資金を供給していくシステムも考えるべきではないかと思っております。

確か日本銀行は、成長分野の融資という目的で、1年間で4回、4年間という資金を供給されておまして、これはかなり人気があってかなり利用されていると思いますが、そういったことをもっと大胆にやっていくことによって、投資につながるような資金を供給していくことが必要なのではないかと思うわけです。

先ほどからお話のありました金融が過剰になったということは、すなわち「短期の資金がぐるぐる回っていて必要な投資に向かっていない、生産的な投資に向かっていない」ことの裏返しでもありますから、逆に言えば必要な投資に向かうような資金供給の構造を考えていく必要があるということではないかと思っております。

【中谷】 ありがとうございます。今のお話の中で「擬似エクイティー」という、すごく重要な提案をされたと思うのですが、これを供給する主体は誰だと思えますか。

【杉本氏】 「擬似エクイティー」については、金融機関

であっても供給できますし、いろいろな供給主体はあると思いますが、金融のシステムを通じて「擬似エクイティー」を供給するというやり方もあると思っています。

【中谷】 かつてメインバンク制度がまだかなり有効であった時期の日本の銀行は、長期貸付が基本でした。ですから、一種の「擬似エクイティー」を出す役割を果たしていたと思うのですが、金融がグローバルに短期で大量に動くアングロサクソンのシステムになってから、非常に短期的な思考でお金が動くようになってしまったわけです。そこを是正しようと思うと、日本一国だけではなかなかできない。皆さんのお話を伺っていると、そういう投機的に動く資金をどうコントロールするのかという話も含めて、国際的な話し合いの場が必要になってきたと思うのですが、杉本さん、そのあたりは何かお考えはございますか。

【杉本氏】 おっしゃるように戦後の日本を考えますと、結局、銀行という機関がいろいろな企業、小さな企業から大きな企業までであると思いますが、そういうものに供給していた資金は「擬似エクイティー」的なもので、まさに長期的な観点から経営について考えていき、生産活動について考えていき、どうサポートしていくのか、という仕組みだったと思います。今の日本にとって必要な投資資金も、そういった性格の投資資金ではないかと思うわけです。その供給システムをどう考えるかについては、逆に言えば、足かせになっている規制を外していくことが一つの考え方だと思います。

他方、世界的にあり余っている金融をどうコントロールしていくか、についてであります。この点に関しては、今の世界経済情勢で金融を急に収縮しようとすると、経済に対して逆のインパクトが働くと思いますので、これから中長期的に、こういった金融のあり方が望ましいのかを考えていくかということを国際的な舞台上で考えていくべきではないかと思っています。

短期的かつ投機的な金融が世界をぐるぐると回って非常に不確定要因をつくり上げていることに対して、



中谷巖（モデレーター）

どういふふうにモニターしていくかという点は、BIS（国際決済銀行；Bank for International Settlements）とかIMFにとってもこれからは非常に重要な仕事だと思っています。たとえばリーマン・ショック以前に、金融があり余っているときに、国際機関としてもだれもその点をモニターしてなくて、それを放置したということはある意味では大変な問題だと思っております。世界の金融情勢をどういふふうにモニターしていったらいいか、という仕組みもぜひ必要ではないかと思っております。

【中谷】 ありがとうございます。リーマン・ショック直後に行われたG20会合において、ドイツとフランスは、「そろそろ投機的取引の規制を考えたほうがいいんじゃないか」という提案をしたのです。しかしアメリカとイギリスが「とんでもない。そんなことをやると世界経済は収縮する」と反論して一蹴されまして、日本は当然というか仕方なくというか、アメリカサイドについてしまったわけです。今のお話だと、その辺をそろそろ国際的なテーマにしていけないと危ないのではないかと、というお考えだというふうにとっていいでしょうか。

【杉本氏】 私は、その点についてどんどん規制をかけるというのではなくて、いわば世界的な中央銀行ではないのですけれども、世界的な金融の動きや情勢をモニターするようなシステムを考えていき、今の世界にど

ういうところに問題があって、どういうところに資金があふれ過ぎているとか、そういうことを監視するシステムが必要なのではないかと思っております。

【中谷】 その点について岩田さんは、IMFに金融危機予防会議を設置して、場合によっては投機資金などの規制も考えてもいいのではないかと、ということをおっしゃったと思うんですが、いかがでしょうか。

【岩田氏】 そうですね、マクロ・ブルーデンシャル・ポリシー（マクロ的な金融健全化政策）ということとは、今回の大きなレッスンだったのではないかと思います。これは今回の経験の結果として生まれてきた考え方だと思うのです。金融政策は物価安定だけきちっとやればよるしいというのではなしに、金融の安定化ということをもう一つの柱を金融当局、特に中央銀行は考えるべきだ、ということです。問題は、このマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーというものを中央銀行がやるべきなのか、それともスーパー・ビジョン・オーソリティーといえますか、日本で言うと金融庁に当たるところがやるべきなのか、そこの議論は実はまだ十分に整理がついていません。イギリスの場合は、わざわざ金融庁をつくって、元々バンク・オブ・イングランドが行っていた業務を移管したのですが、結局、今回の危機はそれではうまく対応できなかったということで、再びバンク・オブ・イングランドに戻ってきたわけです。

アメリカの場合、連邦準備制度（FRS ; Federal Reserve System）にマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーを基本的には委ねるということで固まっていると思いますが、日本の場合には必ずしもそうになっていないわけです。また、ユーロ圏内でもそうはなっていません。グローバルにはそういう問題があるのですが、私はマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーについては基本的には中央銀行の新たな課題としてとらえ直すべきものであらうと思っています。ですから、中央銀行のエキスパートたちが集まって、さまざまな危機を予防するための措置を議論し、場合によっては、その結

果をG20の首脳に伝えるということがあってしかるべきだろうと思います。

マクロ・ブルーデンシャル・ポリシーのインストルメント（政策手段）については、ソウル・サミットでも随分議論になりまして、新興国は資本流入を規制するための策を一生懸命とったのです。それも単にこれまでのような資本流入を規制するだけの手法でなしに、むしろマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーとして必要なのだということで議題に乗せたわけです。私は、その考え方は多分正しいと思います。ですけれども、政策手段としてどういうものまで許容するのか、ある種の国際的な了解を取りつける必要があると思っています。

同時に、為替レートも過度に変動するわけで、特に日本は過度に変動しやすい国なので、それで死の苦しみを何度か味わっていると思います。そこで、マネージド・フローティング制度（管理変動相場制）において、“マネージド”の意味をもっと明快にしようとか、あるいは過度に変動するときは介入してもいいのではないかと、という議論もありますが、ここで言う「過度に」というのは、統計的にはどの程度のことを指しているのか、だれも明らかにしていないのです。一方、アメリカの通貨当局である財務省は、去年の為替レートレポートで、日本の介入政策について、「3月11日は賛成したけど、ほかの2回は賛成しない。その理由は、円の変動、ボラティリティーとユーロのボラティリティーを比べると、円のほうが低かった。だから過度の変動ではない」と理由まで挙げているのですが、はたしてその指標だけで判断していいものかどうか、と思います。また、当時のユーロは危機の状況にあったわけで、危機にある国の為替レートの変動性とそうでない国の為替レートのボラティリティーを比べて、円は低いからやっちゃいけないというのはどこか乱暴な議論だと思っています。そういう客観的な議論自体が私は不十分だと思っているのです。

私は今回の危機を通じての一つのレッスンとしては、

主要通貨またはリザーブ・カレンシー（reserve currency；外貨準備として保有される通貨）、これには円も含まれるわけですが、そういう通貨の為替レートが過度に振れることは、当該国ももちろん困ることがあると思いますが、諸外国に対してもネガティブなスピルオーバー（溢出）の効果があるということを確認した上で、それを防ぐために何らかの国際的な合意を形成していく必要があるという点だと思います。

こうした事態を防ぐための規制にはいろいろな手法がありまして、ユーロ圏では金融取引税の導入が提案されています。金融危機、システミック・クライシスというものは、言ってみるとエクスターナリティー（externality：外部性）があります。原発の問題でも同じことですが、社会的な費用がかかっているのだから、それはピグービアン・タックス（Pigovian tax；外部不経済のもととなる企業の生産に対する課税）として導入すべきだという議論をIMFも提起しております。ヨーロッパは導入したいと思っているようですが、イギリスは「アメリカあるいは日本がやらない間は嫌だ」ということで、横を見ながらという議論となっていますので、まさに国際的に議論すべき1つの事柄だと思います。

それから、投機的な先物市場に関しては、現実にシカゴ・マーカントイル取引所で去年、原油価格が上がり過ぎたときに証拠金の引き上げを2回行いました。量的緩和の強い措置を行いますと原油価格が上がってしまい、それが結局個人消費を冷え込ませて景気後退のリスクを生んでしまいます。ということは、どうしても具合が悪いわけです。言ってみると証拠金の引き上げという措置は、私から見ると、副次的な効果をやわらげるために使っているのだと思います。私はそういうことには使ってもいいと思います。証拠金の引き上げという措置は過去もいろいろやったことがありますし、量的緩和の弊害が大きいいということが認められる場合には、証拠金引き上げという措置も当然あります。また、場合によっては新興国などにおいては資

本規制も、国内に与えるネガティブなインパクトが多過ぎる場合には、単純に自由化だけがいいというわけにはなかなかいかないと思います。そのところについては、IMF自体も方針を部分的に修正していると私は受け取っています。

【中谷】 ユーロ危機、ギリシア危機は今一定の小康状態にあると思いますけれども、これで大丈夫なのでしょう。それとも、まだ一山、二山くるのでしょうか。この点について、どういうふうにお考えですか。

【武藤氏】 結論的には、まだ終わっていないと思います。おっしゃるとおり小康状態なのですが、この問題の本質は財政収支の問題であって、その解決が具体的には余り進んでいないわけです。計画的には毎年のように財政収支のGDPを下げるという予定となっておりますが、たとえばスペインは、もはやそれは実行できないという状態になっています。恐らくギリシアも実行できない可能性のほうが高い、と私は思います。財政を担当した経験から言いますと、そう簡単に財政赤字が減るということは考えにくいことです。ギリシアのストを見れば明らかなのですが、恐らく大きな資金繰りがくるたびに、そういう問題になっていくのではないかと私は思います。そういう意味ではこのソブリン・デット・リスクは、ヨーロッパの「失われた10年」になりかねない問題ではないかとさえ思っています。

【中谷】 「失われた10年」が文字通り10年程度で済むといいのですが。

この問題についてまだまだ詰めるべき点があり、もっと議論したいという気がするのですが、ここでテーマを変えたいと思います。

小宮山先生は、「プラチナ社会」の提案をされておられまして、実際にもいろいろな地域で実行に移されてきたわけです。この「プラチナ社会」の構想にはいろいろな側面があると思います。たとえば、エネルギー資源全体の70%までを自給できるような国家にしようという構想を先ほどお話しされましたが、そのとこ



小宮山宏氏

るを敷衍していただけますでしょうか。

【小宮山氏】 今のお三方のお話はもちろん重要なことはわかっているわけなのですが、僕が思うのは、「白い雲が坂の上にある」国での投資という話と、今の日本みたいな「どこに投資していいのか、投資対象が見つからない」という国の投資という話は、分けて考えなくてはいけないと思います。

日本の場合には、結局のところ投資対象が無いわけです。それはアメリカだってヨーロッパだって同じです。ただ、「無い」のではなくて、僕が言いたいのは、本当はあるはずなのだけれど、イノベーションが起きないから投資対象が無いのです。イノベーションということは社会が変わるという意味で、規制緩和と似ていることなのですが、本当は日本でもイノベーションは起こり得るのです。世界の先進国は、今まではモノが満ちるプロセスを産業革命以降経験してきたわけですが、その延長でそろそろ未来が見えなくなったところで、先進国特有の問題というものがあるところと起こっているわけです。

そうすると、「モノ」の後に来るものは何か、という議論をしなければいけなくて、それをよく考えてみると、有限の地球の中ですから、これからエネルギーや資源等をどうしていくのか、という話に必然的になっていくわけです。だって、足りなくなるのですから。鉄鉱石だってここ数年で随分値段が上がりました。ま

た、エネルギーについては短期にガスが安くなったということはありますが、昔は地面を掘ればガスが噴いてきた時代もあったのに、今では岩を高水圧で割っていく形でガスを採取するようになってきたので、やはり調達が難しくなっているのです。その意味で、資源というものは世界中で足りなくなっていくのですよ。

そのときに地球が向かわなくてはならないのは、やはり「自給」という方向性ですよね。足りなくなるもの、それを日本が実現できるかどうかを考えるべきです。そのときにエネルギーの分野では、現状は供給側だけで議論しているのです。そうではなくて、需要を減らすことが重要だと私は考えています。

ところで、日本では冬と夏にエネルギー危機が訪れているけれど、これは暖房と冷房の需要ということで、家庭とオフィスと輸送のエネルギーが全体の58%を占めているわけです。一方、日本が最初にエネルギー危機を克服したときは、モノづくりの効率化が主役でした。それはもう一巡したので、今度は社会で家庭とオフィスと輸送がエネルギー効率の改善の主役となる番ですよ。ここで、昔モノづくりがやったような効率化ができるかどうかという点が鍵なのです。

「需要を減らす」というのは、たとえばいい家をつくることです。「いい家をつくる」ということは極めて単純な話で、こう言うことです。たとえば青森県の1戸建てですと、1年間に平均して2,000リットルの灯油を暖房に使います。これを断熱住宅にすれば灯油は500リットル、つまり4分の1に減ります。だから、エネルギー効率を上げるということは、エネルギー需要を減らすと同時に、しかも家が快適になるのですよ。

この点に関しては、慶應大学の伊香賀先生が独立行政法人建築研究所において、膨大なデータを最近取りました。どういうデータかというと、それまで非断熱の、熱効率の悪い、要するに結露してお風呂で震えてしまうような寒い家から、高断熱の住宅に転居して1年以上経過した人たち1万200人を対象に調べたので

す。まず、家庭のエネルギー消費が3分の1に減るのですが、それだけではなくて、病気がものすごく減るわけです。10個の病気について調べたのでけれども、劇的に減るのです。たとえば心臓疾患が81%減り、アトピー性皮膚炎が60%減り、気管支ぜんそくが70%減る、というように、これはもうヒートショックです。非断熱の家では1部屋だけ温めるから、温かいところと冷たいお勝手などとの間で結露し、そこにカビが生えるのです。このカビがさまざまな病気の遠因となっているのですね。

つまり、「家」というもの1つを考えても、エネルギー消費を減らすことで膨大なリフォーム産業が生まれ、病気が減ることになります。病気が減ると、個人にとってそれだけだって幸せですし、しかも国の健康保険料も減るわけです。これが僕の言っている「税と社会保障の一体改革」です。もちろん、「税と社会保障の一体改革」自体は今やらないとつぶれてしまうから必要ですけども、それを何が支えていくのか、ということです。僕の提案は、社会のイノベーションを起こすべく、規制を緩和したり、逆に新たに制度をつくったりしていく必要があるということです。具体的には、今やろうとしているのは、建築基準法の断熱基準の義務化をやることによって、多分法律ができてくるのではないかと思いますけれども、そういう法律や規制ができると、イノベーションが起こる場ができていくのです。そして、そこに投資がうまく回るようにしていけば、「プラチナ改革」が生まれるのです。そういうタネを探していくことが、今の日本にとって一番重要なことではないかと私は思っています。

【中谷】 今、「断熱基準を義務化させる」「建築基準法を改正する」というお話をされました。今までの構造改革の議論においては、規制を撤廃すればイノベーションが加速する、と私たちは錯覚していたのですね。しかし実際には規制緩和が常にイノベーションを加速するとは限らない。すごく私がおもしろいなと思ったのは、今のお話ですと、逆に断熱基準規制を強化すれば

イノベーションが起こるといえる点です。

先ほど私がプレゼンテーションさせていただいたときに、「マスクー法」の話をしましたけれど、あのときも、自動車排気ガスに対する強烈的な規制が施行されたために、むしろすごいイノベーションが起こった。ですから、構造改革さえすれば経済が活性化して成長率が加速するという単純な考え方はこの際やめたほうがいいのではないか、というふうにお話をお聞きして感じました。

【小宮山氏】 今の中谷さんのお話につなげてお話すると、マイケル・ポーターも「環境規制を強めた国が産業競争力も強くなる」という話をしているわけです。それはどういうことかということ、論理としては単純で、イノベーションが起こり得るところで環境規制を強めれば、むしろ前に進むことができるのです。もちろん、たとえば鉄鋼とかセメントとか、製造プロセスの中でかなり生産性が限界に近づいている分野もあるわけです。そういう分野で規制を強めたりしたら、企業は逃げていくだけです。だから、そういう「規制を強化することでイノベーションが起こる」分野がどこか、ということを実体的に探していけないといけないのです。私は、医療の分野では、そういう可能性が山ほどあると考えています。それから、日本ではITの社会における実装が本当に遅れています。世界の劣等国ですよ。この分野でイノベーションを起こしていく必要があります。

今、マイナンバー（個人識別番号制度）という話が出ていますけれども、国全体で個人に番号を振ろうとすると、個人情報という議論とけんかになってしまいます。僕が提案しているのは、「小さい地域でもいいからメンバーシップでやってみよう」ということです。これは一種の会員制みたいなもので、たとえば、カードを持っている人は、いつでもどこでも自分のカルテをお医者さんに示すことができるようになるわけです。あるいは、1回撮ったMRIであれば、いつでもどこでも見るようになるようになるわけです。今のIT技術

であれば、そんなことは簡単なわけです。

また、この薬はこういう人には効くということが、ゲノムレベルでかなりわかってきていますから、予防医療、あるいは個人の個別医療というような新しい産業が生まれていくことが期待できるわけです。こういうところに投資が向かうようにしてほしいわけです。もっとも、そのためには実例をつくらないと、すぐ国での大上段の議論になっていくわけです。たとえば、個人に番号を振るのはいいことか悪いことか、という議論になってしまうのです。こうしたことを議論しても、サンデル教授の「これからの『正義』の話しましょう」みたいな話になるわけで、いろいろ複雑だなということになるだけで、答えは出ないのです。

先ほどお話しした「医療カード」については、どこをどうやったら便利なのか、どこまでやったら危ないのか、といった点についての社会実験で進んでいけば、それをサポートする制度や規制というものについても国でつくりやすくなるのではないかと思います。そういう意味で今の日本に必要なことは、いろいろなやり方で地域が突破していくことと、必要な制度をつくったり規制を緩めたりすること、が相乗的に進むことで、それが新たな産業をつくり、社会をよくするために必要なことだと思います。

【中谷】 小宮山さん、どうもありがとうございました。経済政策という観点から見て、今、小宮山さんがおっしゃったようなことはどういうふうにお感じになりましたか。岩田さん、いかがでしょうか。

【岩田氏】 医療分野は、今後も日本にとって非常に重要な分野だと思います。しかし同時に、比較優位がある分野かということ、残念ながらそうでないのです。今の日本の貿易赤字に寄与度が一番大きいのはもちろんエネルギー分野なのですが、2番目は医薬、医療機器なのです。これらの分野も今のまま放置すると、赤字の幅をもっと拡大する要因になると思います。

どうして医療分野で比較優位を持ってないのでしょうか。これは、ドラッグ・ラグ（drug lag；新薬承認の

遅延）とかデバイス・ラグ（device lag；新医療機器承認の遅延）と言われているのですが、要するに創薬をした場合に、「この薬を使っていいですか」という検査の時間がアメリカと比べると2～3年は長くなるのです。そうすると医学も日進月歩していますので、2～3年待っている間にもう古い薬になってしまうわけです。ところが、それは薬だけでなく医療機器についても同じ体制でやっています、日本の医療機器の検査する方は73人しかいないというのです。薬のほうも、アメリカの10分の1しか人がいないのです。それで承認作業をやっているのです。これでもかなり改善しているそうなのですが、アメリカなどと比較して、圧倒的に時間がかかってしまうのです。そうするといつまでたっても、世界をリードするようなところまで行けないわけです。私は医療機器の承認について、今の体制のように全部政府が行うのではなくて、欧州でそういうことをやっていますが、第三者の認証機関が見ればいいというようにすればもっとうまくいくのではないかと考えています。

ところで、ちょっと前に私はたまたま岡山市に行って、サイエンスパークにお邪魔したのですが、そこはサイエンスパークとしてはPFI第1号で、そういうところにもPFIを使えるのかと思って改めて感心したのです。そこで紹介されたのが医療ロボットで、それをつけると、手を上げたいと思うと自分で上げなくても、皮膚の電波が変動するらしくて、それで手が上がるという装着用のロボットです。そのほかにも、手術を行う医療機器であるとか、そういう機械も随分いいのができているのですが、これから製品として出すとなると最低でも5年間かかってしまうとおっしゃっていました。これでは、アメリカとかほかの国が圧倒的に優位な構図は変わらないわけです。そういう体制の不十分さを改善するべきです。

それからITとの関係で言えば、日本ではレセプト（Rezept；診療報酬明細書）の電子化に関しては、私の記憶では2001～2002年に私が内閣府にいたとき

に経済財政諮問委員会が始まったばかりだったので、そのときに民間委員は「やるべき」と言っていたのですが、それが10年以上たっても日本では同じことを議論しているのです。韓国では3年で実現したというのですが、日本では10年以上かかってまだできていないのです。レセプトの電子化は、実施すれば国民全員の生活がより改善することは間違いないんですが、そういうことがなかなか動かないのは本当に困ったことだと思います。

東日本大震災からの復興に関連して言うと、遠隔医療が本当に必要になるのだと思うのです。被災地は高齢者の方が多くて、仮設住宅で生活していて病気にもなりがちなわけです。そういうときに遠隔地からでもすぐに治療ができるような仕組みが導入されていれば、多くの方が救われると思うのですが、そういうことが進んでいないというのは、いったいどういうわけでしょうか。むしろこういう復興の時期に、これまでたまっていた宿題をきちっとやり抜くことが大事ではないかと思っています。

【中谷】 ありがとうございます。今の岩田さんの話に関連して、小宮山さん、何かありますか。

【小宮山氏】 お話したいポイントは2つあります。1つは、今、岩田さんがお話された治験とか、新しい機器の承認といったことは日本にとって全部重要です。こういう面で世界に負けられないようにすることは必要で、そのために迅速化や規制の緩和が重要であるのは言うまでもないことです。だけど、場合によってはもっと重要なことは「予防医療」なのです。たとえば、腎臓のぐあいが悪くなった場合、薬をいただいている間は決してお金かからないのですが、透析になった途端に、1人1年間で1000万円もかかるのですよ。これをどうやって防ぐかということですよ。

かつて国民みんなが「テレビを買いたい」と言っていた時代に、テレビを半額にすると需要は4倍になるから、全体で消費は2倍になる、というモデルが成り立ちましたが、今後はそのモデルが変わるのです。高

齢者がふえて、腎臓の悪くなる方、そして透析をしなくてはいけない方は確実に増えるのです。増えるということ的前提に、そのコストをどうやって抑えていくのか、そしてコストを抑えるところに新しい産業が生まれる、というふうに経済の循環を変える必要があるのです。こうした点をよく議論しないといけないということが1点目です。

それから2点ですが、岩田さんの言われるように「何で日本では議論されていることが進まないのだろう」ということを考え抜いたあげく、「プラチナ構想ネットワーク」をスタートしたのです。要するに、今までの日本は、「坂の上の雲」を追いかけることにはなれているのですが、やはりそれだけではイノベーションは出でこないのです。そして、これは制度だけの問題ではないのです。

たとえばYouTubeは、当初は著作権上、違法なコンテンツが大量に投稿されていたのです。それでも、YouTubeはそのまま経営しちゃったわけですね。そうこうするうちに、米国Time誌が2006年にその年の最高の発明に贈る「Invention of the Year for 2006」にYouTubeが選ばれちゃったのですよ。そうすると、みんなおもしろいからさらにどんどん投稿するようになり、それに対して、うちのコンテンツを無断で掲載するのはけしからんぞ、と一つずつ消していくという形を通じて、結果としてYouTubeが社会の中にもものすごく浸透していったわけです。そのようなところまで日本人が本当はできればいいのだけれども、日本人のマインドは、あそこまでアグレッシブではないのですよね。

こうした状況を踏まえて、どうしていくのかというと、僕はまず地域でできることをやっていくべきだと思います。たとえば、先ほどお話したカードとカルテ電子化について、僕は「プラチナカード」と呼んでいるのですが、これは技術的にはある程度できているので、やろうと思えば、いつでもどこでもできるのです。ただ御案内のとおり、電子化されたカルテの規格が

いろいろあるし、医師会が反対するし、できないという構造は山ほどあるわけです。これを本当に突破する気があるのかどうかということです。

でも、僕にはその気があるのです。どうしようと思っているかという、たとえば東北の岩沼市には市立病院が1つあるのですが、民間のお医者さんというのは本当に数えるほど、数人しかいないのです。そうすると反対する医師会もないわけです。しかも、手を挙げて参加した患者にとっては便利になる。だってレントゲン写真を1回撮っておけば、半年ぐらいの間はもう一回撮らなくてもいいわけでしょう。このレントゲン写真をいつでもどこでも見ることができるわけです。だから、参加した人は便利になるのです。やった人が便利だということをメンバーシップでやっちゃおうというわけです。そして、東北地方のように、住民の心が比較的近い、係累のしっかりしているようなところは、大体10人ぐらいの人たちが「やろうよ」と言うと、結構な数の住民が参加することになると期待しています。だから、そういうところで実験していく、実装していくというプロセス以外に、日本でやるやり方はあるのだろうかとは私は思っているのです。あと可能性があるのは、橋下・大阪市長の政権とか、そういうやり方だけでしょうか。

アメリカを見て「アメリカはこうやっている」とか、「スウェーデンがこうやっている」とかについて調べるのはいいのですが、何が日本に導入できるのか、どうやったら日本でできるのか、ということを考えないと本当にもう間に合わないと思います。

【中谷】 小宮山さんのお話をもっとお聞きしたいのですが、このまま行くと本シンポジウムが「プラチナ構想」の発表会になってしまいそうなので、ちょっと話題を変えたいと思います。本日まだ議論していない問題は、今の「プラチナ構想」の問題とも密接に関係していますが、高齢社会にどう対処するのか、という問題ですね。これは社会保障改革とか財政の問題と密接に関係していると思いますけれども、その辺について武藤さ

ん、口火を切っていただけますか。

【武藤氏】 先ほど時間がなかったのですが、一番最後に言ったことをここで御説明する必要があるのですが、高齢化率が40%という、世界に例のない社会が2050年に訪れるということを前提に、いろいろな経済成長モデルを考えるときの1つのポイントは、「所得代替率」という概念なのです。今の年金は、働く人の報酬の約6割を保障していると申しましたが、これに医療費とか介護とかの保障分を全部加算しますと、大体8割くらいになるのです。つまり、高齢者に対しては、現役の8割のレベルが保障されているというわけです。この8割の水準を守ろうとすると、若者の負担率は、先ほど申し上げたように70%になってしまうということです。

ところが、若者の負担率を50%以下に引き下げた社会というのは一体どういう社会なのかということ、これは極めて低福祉の社会を意味しますので、それを皆さんが望むのか、という問題なのです。高齢者が望まないことは明らかなのですが、若者だって自分たちがいずれそうなるときに、それに耐えられるかという問題なのです。

こうした状況に対する1つの解決策は、小宮山先生も提起されているように、「この社会に、今までに全く考えられないようなイノベーションが起こり、システムが変わり、人の考え方が変わる」という考え方です。

老人も働いて自分で稼げば、若者に重い負担を求めする必要はないのではないかと、あるいは、年にとって本当に動けなくなったら若者に求めるのではなく、老人が貯蓄したものを食いつぶせばいいじゃないか、という論もあるとは思いますが、もちろん、いずれそれは相続となって若者にまわるはずだった分が行かなくなるということなのではあるけれども、いわゆる「リバース・モーゲージ」という制度です。実は、日本では余り進んでいませんし、世界でも余り進んでいないのです。結局、自分が稼いだストックを老後に使って自分の生活をエンジョイできるレベルにするというように、国民

の意識や行動が変わっていかないと、これはサステイナブルな制度ではないわけです。

ちなみに、日本が高齢化率40%の時点でアメリカはまだ22~23%ですから、日本が超高齢化に対してうまく対応することができれば、世界に対してすばらしいモデルを提供することになるわけなのです。そういうふうになるためには基本的な発想の転換が必要です。一言で言えば、いろいろなところでイノベーションが起こらないとだめなのです。イノベーションが起こるためには、新たな規制をするか、古い規制を撤廃するか、たとえばそういうことをやっていたらいけないのです。そういうダイナミックな対応が必要なのではないかと思えます。

先ほど医療費の話がありましたが、医療費の視点から高齢化の問題を語ると、年金のほうについては「下げればいいじゃないか」という議論が案外通用するのですが、医療費については「下げればいいのではないか」という処方箋は、実は非常に複雑でそう簡単ではありません。というのは、今の日本の医療というのは、ある意味世界に冠たる医療システムだからなのです。病気になったときに医者にかかることができないと思っている人はだれもいない、しかも国民生活は破壊されないように、みんな保障されている、そのようなみんなが安心していられる医療体制の社会なのです。そして、医療というものは、公的な価格が決められているわけであり、公的なマーケットなのです。そのマーケット・メカニズムを変えようということですから、その部分にすべての基本的な問題が存在しているわけです。

それでは、そのメカニズムを変えるか、自由診療をふやすか、そういうことになるわけですが、そうすると自己負担が増えるとか、あるいは極端な例ですがアメリカのように、何千万人という人がまともな医療を受けられない社会、ということになってしまうわけです。もちろんそんなことが望ましいとは思いませんけれども、医療水準をどうするのか、現在の医療の使い

勝手のよさをどうするか、ということが大きな問題です。先ほどお話に出ました「メンバーシップ」も一つの考え方でしょうけれども、現状の公的な制度、公的マーケット、公的な価格においては、みんな平等にあるべきではないか、という考え方からスタートしているわけです。

それから、現在の日本は、リスクとか過誤が一たび起こると、もう世の中がひっくり返ったような騒ぎになるようになってきているわけです。ですから、新薬の承認を迅速化するという点に関しては、私は「完全なものを短期間にやれ」ということではやはり無理があると思います。「まあ命に別状がなければ、若干の副作用があってもいいじゃないか」というふうに割り切らないといけないと思います。諸外国では、そのところは少々のことは許されているということなので。海外で使われている薬、たとえばインドで害がなければ、日本でも害がないものが多いと思うのですが、日本でも「人種によって体質が違う」とかそういう論理になってしまい、日本では新薬と全く同じように時間かけて承認する、というようなことになってしまうので、私はこの医療問題についても解決しないと、将来の社会保障負担費はなかなか下がりにくくなるということだろうと思います。

【中谷】 社会保障といいますと、年金を始め、基本的には国から個人への金銭的な供与という要素が中心です。ひと昔前ですと、地域ごとに、あるいは隣近所で助け合っていたようなことも、現代では個人が孤立してしまって、かわりに国が全部やってくれる、ということにだんだんなってきた。これに対して、小宮山さんの「プラチナ構想」では、ギアを入れかえて、たとえば「地域ごとに互助精神で助け合うような社会をつくりましょう」とか「国からの金銭的な給付だけで社会保障を解決するとは考えないで、別の発想が必要だ」ということをおっしゃっていたように思いますけれども、その点に関連して、もう一回「プラチナ構想」についてご説明いただけますでしょうか。

【小宮山氏】 今、中谷さんがおっしゃったことに関しては、各自治体ごとに1人あたりの医療費、高齢者1人あたりの医療費、平均寿命というデータをプロットしてみたら、何をすべきか非常に明確にわかります。県では長野が、高齢者一人あたりの医療費は全国平均の半分程度です。高齢者1人あたりの医療費が一番小さい自治体は、多分徳島県の上勝町です。上勝町では1人あたり60万円/年を割っています。一方、医療費のかかっている自治体は、120万円/年を超えているはずですよ。

この上勝町では「株式会社いろどり」という企業を設立しており、料亭で料理に添えて季節感を演出する「ツマモノ」として山の葉などを商品化し、ITを駆使して京都の料亭などに送っているのですが、同社で地元の高齢者たちが働いているのです。

要するにほかの自治体を調べてみても、高齢者が働いているところは医療費の負担も低いし、寿命も長いし、全部いい方向に向いているのです。先ほど私が申し上げましたが、去年時点の70歳というのは、20年前の59歳と同じ肉体年齢です。実は今日のサイエンスの最先端では、生命科学とか認知科学でもって人間の体の成長とか、加齢とかそういうことについて物質レベルでわかってきたということなのです。そうした研究成果を利用して、より良い高齢社会をつくる一つの方法が、今申し上げた「高齢者が働き続けること」です。このことは高齢者本人にとっても幸せなことであり、結果として社会的な負担も減らすのです。

ほかにも、「幸せな加齢の5条件」というものがわかってきているのです。高齢者が豊かに年を重ねる条件を、私は「幸せな加齢の5条件」と呼んでいます。それは「栄養」「運動」「社会との交流」「柔軟な心」「前向きな思考」の5つです。この「幸せな加齢の5条件」が整うと、高齢者の知恵は、平均すると死ぬ2年前まで成長し続けることができるのです。だから、中谷さんも結構希望がありますよ（笑）。

そもそも、人間が「成長していく」とはどういう意

味かということ、私は「脳のプラスティシティー（plasticity；可塑性）」と呼んでいるのですが、脳のニューロンが新しい回路をつくっていき、かつこれが維持されることなのです。そして、それをどうやって実現する社会をつくっていくかということが鍵となるのです。

ですから、15歳以上64歳以下のいわゆる「生産年齢人口」だけが働いて、64歳以上と15歳以下の世代にはお金を幾ら払いましょうか、というゼロサムの計算をやっていても、それだけは答えなんか出ないのですよ。その答えを探すが、我々の時代の言葉で言うとアウフヘーベン（Aufheben；止揚、揚棄）であり、イノベーションだと思うのです。そして、イノベーションのタネは確実にある、ということが私の提案です。

【中谷】 そのお考えに基づくと、定年延長という発想はちょっと古いですね。

【小宮山氏】 定年延長などという発想は古いのですよ。現在は80歳であっても元気な人はたくさんいるし、働けるのです。たとえば現在、小学校と中学校は全国合計で3万3000校ほどあります。1校で5人ずつ、社会人経験者として高齢者を採用したら、いろいろな意味で日本の教育はよくなると僕は思います。たとえば、英語だって、理科だって、モンスターペアレンツへの対応の問題だって、全部よくなりますよ。だけど、その人たちは、必ずしも常勤で毎日働く必要はないのです。たとえば、週1回だけ小学校に行くとか、いろいろな働き方のパターンはあるのだらうと思いますけれども、いずれにしても社会にコミットし続けている状況をつくるのが鍵だと私は思います。

【中谷】 小宮山さん、どうもありがとうございました。杉本さん、今のお話をお聞きになって、ご感想はいかがでしょう。

【杉本氏】 今の小宮山先生のお話は私も非常に同意できますし、賛意を示すところでございます。高齢社会に関連して、医療の分野で「後期高齢者」という言葉が

問題になったことがありますけれども、私自身は、年齢で一定の切り方をすることは非常におかしいと思っております。「年齢切り」ということは、高齢者が支えられる側で、それ以外が支える側だということを明確に線引きしてしまうということなのですけれども、そうではなくて、高齢者は支える側でもあり続ける必要があるのだと思うのです。そういう意味で、高齢者が社会にどんどん入っていくということは非常に必要なことで、そのために高齢者の雇用機会を確保しなければいけないと思います。先ほど上勝町の「いろどり」の話がありましたが、ああいう形で社会に参加していると、コミュニティがまた復活してくるという効果もあると思います。

ただし、中谷先生のお話にもありましたけれども、社会保障が行き過ぎると、確かに人と人のつながりを消してしまうという弊害もあると思っております。よく言われている話で「まくら年金」という話がありまして、両親が介護を受けている間、息子夫婦は何もしないで暮らせるので、親が亡くなって、年金がたまっている分だけ取りに来るといようなことが世の中で随分と起こっていると聞きます。さらに、生活保護世帯が最近ものすごく増えている背景として、世帯分離という問題があります。高齢者世帯を息子の世帯から分離してしまうと、所得水準が落ちてしまいますので、それで生活保護世帯に落ちてしまい、高齢者の生活保護世帯が増えているということが実態のようです。

したがって、そういうことを考えますと、一定の年齢で区切るのではなくて、高齢者で働ける人、社会に参加できる人はどんどん参加してもらって、支える側にも回ってもらうということが大事だと思います。また、貯蓄とか資産の面から言いますと、高齢者のほうがたくさんお持ちなんですから、そういう形で支える側に回ってもらうこともぜひ必要なのではないかと思えます。

そのときに同時に考えなければいけないと思っておりますのは、世代間の不公平という話でありまして、た

えば年金問題をとってみますと、一定の年齢以上は給付のほうが多いのですが、これから生まれてくる世代にとってみると、負担のほうが多いようになってきているような状況がありますので、そういうことも同時に修正していかなければならないと思っています。

年金制度というものは、物価が上昇しているときには実は積立方式というのは弱くて、社会が高齢化しているときには賦課方式はむしろ脆弱なのですが、日本では、物価が上がっていった高度成長時代に積立方式をとり、高齢者が増えて、それが維持できなくなったときに賦課方式をとっているという、まさにあるべき制度と逆の方向を行っているわけです。今から年金制度を積立方式に戻していくということは、年金の連続性がありますから非常に至難の業なのですけれども、たとえばスウェーデンで導入しているような「概念上の積立方式」、つまり、実際のお金は存在しないけれども、もし積み立てていたらこれぐらいの運用益で、これぐらいの残高になったという計算分を生涯かけてもらっていく、という制度も参考になるかもしれません。この制度でも、長生きした人と早く死んだ人の間の損得はありまして、いわゆる生命保険と同じような仕組みとなるわけです。そういった制度をこれからつくり上げていくことは、年金の連続性の上でも可能だと思いますので、そういう世代間の不公平を直していくことも、社会保障制度の持続性を維持するためには同時に必要ではないかと思っております。

【中谷】 ありがとうございます。

本日のシンポジウムも、あっという間に閉幕の時間が迫ってきてまして、もう残り時間が残っておりませんが、あと少しおつき合い願いたいと思います。

先ほどからの議論の中で余り明示的には議論しなかったのですが、最後に原発問題について議論したいと思います。先ほど、小宮山さんは、「エネルギー問題を供給サイドだけから考えなくていい。省エネとかそちらのほうを議論していれば、多分おのずと原発は要らなくなる」という趣旨のお話をされていたと思うので

す。供給サイドからみて原発は是非かというようなイデオロギーに絡むような議論ではなく、実質的にそれは不必要になるような社会をつくれればいいのではないかと、というお話だったと思います。原発問題について、武藤さんはいかがお考えでしょうか。

【武藤氏】 小宮山先生のおっしゃるとおり、将来の姿としては、原発が不要な社会が望ましいことは間違いないだろうと思います。今回、原発というものがいかにリスクがあるものであるかということがわかったわけです。しかも、テール・リスク（Tail Risk；発生確率は低いが、生じると巨大な損失となるリスク）が起こると、社会全体に甚大な影響を及ぼしてしまうわけです。こういう原発から脱却すべであるということは、まさにそのとおりだと思います。

現実的なセンスとしては、時間軸が問題になると思います。30年後に原発を廃止することは大いに結構だと私は思います。しかし、現実問題として今年に原発廃止ができるかということなのです。今現在、日本で稼働している原発は2基しかありません。3月に1基がとまり、4月に泊原発がとまると、4月末には稼働している原発はゼロになるのです。もちろん、再稼働させようという話もありますけど、具体的に動かすという話になっている原発はどこにもありません。

そうすると、必ず化石燃料の輸入が増えるわけです。こうしたケースでは、我々の研究所の計算によると電気料金は2割から極端なことを言うと8割も上がる可能性がある、という結果となっています。しかし一方で、こうした事態は多分この5年から長くても10年の期間のことだと思うのです。その間にさまざまな再生可能エネルギーが増えていって、やがてそうした事態からは卒業することができると私は思います。しかし、5年から10年の間、そんなに高い電力料金で日本は生き残れるのかというのが大きな課題だと思うのです。

ですから、私は脱原発ということは時間軸の問題であって、今すぐ脱原発は不可能であるし、日本全体が非常に苦しい思いをすることになると私は思います。逆に

言えば、将来は、ぜひ脱原発を実現したいということではないかと思えます。

もう一点、原発は耐用年数が40年となっておりますので、稼働してから40年経つと廃炉されることとなります。ごく最近できた原発は、2009年稼働の泊原発です。ですから2049年になると、今後新しい原発をつくらない限り、日本は自動的に脱原発の社会になるのです。それでいいのかという議論はもちろんありますが、自然にそうなります。

一方、耐用年数が到来する前に稼働している原発を廃炉しようとしたら、大変な金がかかるのです。つまり、安全性という問題はありますけれども、稼働させていけば経済的には有用なものを、大変なお金をかけて廃炉にするという経済的コストをどうするかという問題なのです。もう少し抽象的に言いますと、脱原発は必ず国民負担の増加をもたらすのですが、はたしてそれに耐えられるかどうかという問題なのです。ですから、安全な原発は動かしておき、一方で、今後30年という長い時間をかけて廃炉にしていく、ということがベストな選択ではないかと私は思っております。

【中谷】 ありがとうございます。岩田さん、いかがでしょうか。

【岩田氏】 今お話がありましたように、また、先ほども申し上げましたが、新規の原発ができないとすれば、2050年に脱原発するというのが、1つのベースケースだと私は思っています。もしも2050年より前に脱原発を実現しようとする場合、再生エネルギーの開発がどのくらい進捗するのか、それから省エネとか節電がどのくらい進捗するのかという問題の解決と関連して、時間軸の長さが変化し得るものだろうと思っております。

ただ、原子力について、私はコストだけではなくて、技術的なブレークスルーも必要なのではないかと考えているのです。その1つは除染の技術です。特に土にまじってしまった放射能を取り除くことが現状では極めて大変だという技術的な問題があります。それから、

核廃棄物の最終処理の問題がまだ未解決なのです。政府も20兆円とか随分お金をかけてこれを実施していますが、まだ先が見えていない状況です。こうした技術的なブレークスルーというものも、脱原発と同時に必要なのではないかと思います。

もしも2012年に原発がとまってしまった場合について、私どもシンクタンクでは一応シミュレーションしてみたのですが、基本的には電力使用の制約が生じる、あるいは電力コストが上昇するということで、潜在成長率が落ちることになります。そして、今後2~3年はゼロ%の成長率、しかもそのインパクトはずっと中長期にも残るといった問題が基本的にあります。それからもう一つは、先ほど申しましたように経常収支が赤字になる時期が早まってくる、という問題も同時に考えていく必要があると思います。

【中谷】 原発の問題については、長期的には無くなっていくだろうという点で大体皆さんの意見は一致したように思います。ただ、1つだけきょう議論できなかった問題で私が気になっていますのは、原発を稼働することによって生まれてくるプルトニウムの再利用の問題です。もしも日本がすべての原発をとめるというデシジョンをすれば、プルトニウムはもう産出されないわけです。今のところ、日本では平和的利用に限るといった前提で、プルトニウムが蓄積されていますけれども、深いところでは別のオプションもあるのです。つまり、プルトニウムが無いと核兵器の開発に関する潜在的な能力が失われるということです。もちろん、日本が核武装した方が良いとか、そういうことを言っているわけでは毛頭ないのですけれども、潜在的な能力として核に関する技術を日本が持っていないと、国際

安全保障上、問題を生じるかもしれないとは考えています。

もっと言えば、もしも近隣諸国との関係において日本が危険にさらされた場合、日本の技術力をもってすれば、半年もあれば対応能力を身につけることできる、そういう安全保障上のヘッジ機能を用意しておかなくていいのか、という問題に行き当たるわけです。

本日は国際安全保障の議論は全然出てこなかったもので、私が補足的に発言させていただいているのですけれども、そういう観点から言いますと、こんな考え方もできるかもしれません。すなわち、絶対に安全ということはないのかもしれませんが、国家管理のもと（民間の原子力発電はやめる）、1基か2基かごく少数の原子力発電を現在の数倍の安全性を確保できるような形で維持し、そこから産出されるプルトニウムを、国際的な危機に対応できるような形で保管しておく、という脱原発と国際安全保障対策の折衷的なものの考え方も必要なのかもしれないと思います。つまり現実主義的に考えると、すべての核技術を日本から廃絶してしまうのは、今の国際情勢ではまだ危ないだろうということを考えているわけです。

司会というのは余り意見を言うてはいけなくてしょうけれども、最後について言っていました。申しわけございませんでした。

ということで、とうとう時間をオーバーしてしまいました。まだまだご意見をお伺いしたいところですが、きょうのところはこれでおしまいにさせていただきますと思います。本当に皆さん、長い間御清聴ありがとうございました。パネリストの皆さん、どうもありがとうございました。（拍手）